

## 「心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

### 「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案のポイント

- 業主に対して告げるべき事項
  - ・対象とするのは居住用不動産。賃貸用や前道掘道などの事業はガイドラインの対象外。
  - ・過去に自殺、自死、事故死が生じた場合には告知。
  - ・老衰、持病による病死など、いわゆる自然死については告知は必要ない。
  - ・階段、持病による入浴中の転倒事故、食事の調理などは告知は必要ない。
  - ・自然死や日常生活での不慮の死、有事でも長期閉置された、特殊清掃が行われた場合は告知。
  - ・事業の発生から概ね3年間は告知。

※このうち内容は(案)であり、今後、詳細を加えて最終版で正式に公表される予定です。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

## 事故物件の新たな広がり 賃貸仲介の新たな広がり

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。



やまと事故物件の告知のあり方について、道筋がどうあるかです

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。



国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。

国土交通省は、「宅地建物取引業者による人の死に関する心理的瑕疵の取扱いに関するガイドライン」案を公表した。今後、パブリックコメントの意見等を参考に、最終的な内容を決定する意向。